

ユーロ危機と金融監督

—「バンキング・ユニオン」という視点—

金沢大学 佐藤 秀樹

本報告では今次世界金融危機後の欧州債務危機の顕在化に対する有効な解決策として提案されている「バンキング・ユニオン」を取り上げ、欧州における金融監督の変容を分析する。

従来、国際金融制度研究分野で基軸通貨や通貨危機を対象とした研究に対して、相対的に取り上げられることが少なかった金融規制が、サブプライム・ローン問題、リーマン・ブラザーズ破綻を契機とした今次世界金融危機後、主要議題となった。ユーロ圏 17 カ国は金融政策一本化の下、ソブリン・デット・クライシスにより、これまで各国に裁量性を残してきた財政政策が「規律再強化」の方向へ強烈にシフトし、ギリシャを始めとする南欧諸国も財政危機に直面、緊縮的な予算制定となっている。ここで財政政策の予算制定権が欧州各国で制限されつつあることと並行して、欧州における金融規制の統一化が図られている。2009 年 2 月に発表されたドゥ・ラロジエール報告を大原則として制定された ESRB (欧州システミックリスク理事会) 及び ESFS (欧州金融監督制度) というマクロ・プルーデンス政策とミクロ・プルーデンス政策を横断的かつ統一的に実施する組織が発足した。これらはさらに変容する可能性をもつ。一方で、現在のポスト世界金融危機において欧州債務危機の顕在化とその継続により「マーケット」と「国家」の緊張関係が続き、そして「世論」の理解を得るかどうか最終的な関係にある事情を受けて、国際通貨システムは金融と財政という 2 局面から高い不安定性を帯びている。このような中、欧州の危機的状況に対して 3 点のフィールドがその打開策として挙げられる。第一に金融政策、第二に金融監督、第三に財政・経済政策 (構造改革を含む) である。本稿では、特に第二の金融監督に関して分析を行う。すなわち欧州債務危機のブレイクスルーとして金融監督の革新的な取り組みが漸進的ではあるが確実に構想、及び文書化 (その改訂) が進められ、2012 年 6 月に初めて欧州委員会により提唱された銀行同盟 (Banking Union) の視点を中心に据え、この取り組みを解析していく。

本報告では第一に、欧州通貨統合の構造的問題点を探る。特に仏独関係を軸心に据え、通貨統合の歴史的課題の一部が今回の金融・財政危機を引き起こす要素となった点について検討する。第二に、欧州委員会から提出された銀行同盟の考え方、理念、具体的手法を分析し、構想段階であるものの、実行可能性が相対的に高いことを念頭にその進展を見ていく。第三に、欧州金融・財政危機に対する金融監督の視点からの打開策を考察する。財政政策規律の再強化が求められる一方、バーゼルⅢによる自己資本規制が多角的に再強化されている。今次世界金融危機後の規制強化の大潮流を受け、より望ましいレギュレーションのあり方を求め、欧州での規制のベクトルがどのように国際的整合性を持つのかも肝要な論点である。